

## 豊田都市計画緑地の変更(豊田市決定)

都市計画緑地第1号秋葉緑地及び第4号矢作緑地を次のように変更する。

名称		位置	面積	備考
番号	緑地名			
1	秋葉緑地	豊田市 秋葉町8丁目、9丁目、10丁目、11丁目、12丁目	約 7.6ha	都市緑地
4	矢作緑地	豊田市 平戸橋町波岩、馬場瀬、上井畑、下井畑、寺前、勘八町中根、扶桑町1丁目、2丁目、4丁目、5丁目、百々町1丁目、2丁目、越戸町尺口、神ノ木、安貝戸、平井町1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、荒井町下原、松島、川田町1丁目、2丁目、3丁目、落合町、川端町、寺部町6丁目、中島町、千石町1丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、広川町2丁目、3丁目、4丁目、白浜町、森町1丁目、2丁目、砂町、御立町11丁目、13丁目、長興寺1丁目、2丁目、野見町1丁目、3丁目、4丁目、6丁目、7丁目、8丁目、竜宮町、秋葉町8丁目、9丁目、10丁目、11丁目、12丁目、野見山町4丁目、宮前町1丁目、室町1丁目	約 246.0ha	河川敷緑地

「区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

豊田市において都市計画緑地の適正配置を図るため、緑地区域の再編を行い、水と緑のネットワークの強化を図るものである。